

大震災と地域・学校

—福島の実から—

細金 恒男

「世界最大の原発被害者になってしまったことは大変つらい。終わりの見えない旅。『避難指示』だけの言葉で故郷を離れている。(避難所を)慰問に来られた方が歌う『故郷』は、私たちにはとても耐えられない、悲しい歌になっていることが、みなさんには分かってはもらえない」(井戸川克隆・双葉町長手記「原発事故を振り返って」『東京新聞』2012年1月6日付記事による)

はじめに

3.11大震災からまもなく1年がたとうとしている。震災と原発事故後しばらくは毎日のように新聞・テレビ等が伝えていた「被災地の声」が、明らかに少なくなっていく。震災・原発事故の記憶が風化し、東京などに暮らす私たちの意識は、もはや平時に戻ってしまった感さえある。だが、被災地ははまだ戦時であり、毎日が生きるための戦場である。

電力供給の問題ひとつとっても、また食料の供給ひとつとっても、東京をはじめとする大都市は、明らかに東北の農山漁村によって生かされてきた。東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故は、そのことを冷厳な事実をもって日本の国民に伝えたはずだった。それでもなお、「日本経済の再生なくして被災地の真の復興はない」(東日本大震災復興構想会議提言)などとかたる人びとがいる。しかし、東北の農山漁村の再生なくして都市の生存はないのである。

「東北学」を主唱してきた赤坂憲雄は、原発事故が起きた直後、「東北はまだ植民地だった」との思いに襲われたと記した(赤坂憲雄・小熊英二・山内明美『東北

再生』イーストプレス、2011年7月)。かつては「東京にコメと兵隊と女郎をさしだし」た東北が、今は「食料と部品と電力を貢物としてさしだし、迷惑施設を補助金とひきかえに引き受けている」と。小熊英二もまた同書のなかで、震災以来の雑誌論壇の知識人の文章には「日本の危機」「第二の敗戦」「日本の転換点になる」などと述べるものが多かったが、「被災地からそういうことをいう人はほとんどいない。…それはほとんど東京より西の人たちでした」と語っていた。

「までい」という方言を、原発災害後、メディアをつうじて多くの人びとが耳にした。「までい」とは、まめに、手間暇を惜しまず、ていねいに、大切に、時間をかけてじっくりと一育てる、食べる、働く、生きるといった意味である。おもに東北地方の方言だが、北海道や信州などでも使われる（「までい」「まで」とも言う）。

福島県飯館村では、第5次総合計画で「までいライフ」をむらづくりの標語とし、「人と地域の繋がりをまでいに」「からだと大地をまでいに」「家族の絆をまでいに」「『食』と『農』をまでいに」「人づくりをまでいに」と宣言してきた。

この「までい」をキーワードとして、中島紀一は、「新しい農本的社会構成」によって日本社会を転換していきたいと希望を語っていた。

「都市を中心とし、都市の利益を環流して豊かな農村をつくるというのが、これまでの農村振興の考え方であった。これに対して新しい農村振興の考え方は、『までい』に生きられる農村を中心に置く。そして、その周辺に『までい』に生きにくい都市を配置して、農村との良好な関係のもとで都市が生きられるようにする。日本社会をいわば農本的構成に転換していくのである」（中島紀一『食べものと農業はおカネだけでは測れない』コモンズ、2004年）

この考え方は、都市社会に生きる人びとにたいしても、自らの足元を見つめなおす視点を示しているとはいえないだろうか。子どもが育つことへの希望にしても、教育への希望にしても、地域社会に「までい」な暮らしや生き方を取り戻すことのなかからでしか生まれてこないのではないか（拙稿「地域の再生と学校」、教育科学研究会編『現実と向きあう教育学』大月書店、2010年を参照）。

原発災害によって全村避難を余儀なくされた飯館村の名とともに、「までい」な暮らしと生き方を求めて歩んできた村の人びとの思いを、私たちは深く心に刻みたい。3.11大震災が私たちに突きつけた課題は数多いが、私は、今度こそ、都市中心ではなく、農山漁村を中心にすえ、そこを幸福にすることによって私たち自身も幸福になるような社会へと転換していくことが不可欠だと考えている。

1. 福島で考える

震災前までの私は、福島県内をふくむ東北や、長野、新潟などの農山村を歩きながら、地域（自然、生業・産業、文化）の価値と結びついた学校の営みのもつ豊かさに出会ってきた。学校が、地域社会の社会的統合の基盤としての機能を果たしてきている事実にも数多く学んできた。3.11の津波と原発災害は、人びとが自然との深い関係性のなかで積み上げてきた地域の生業や文化の営み、それらと結びついた学校の営みを根こそぎ奪うものだったといわなければならない。

この現実とどう向きあったらよいのか。震災後は、混沌とした思いに揺れながら、何もできない日々が続いたが、4月20日、飯館村と南相馬市を訪ねる機会をえた。これをきっかけに、福島の被災・避難地訪問を重ねることになっていった。

最初に飯館村に向かおうと思ったのには理由があった。上にもふれたように、私はこれまで農の営みや地域の営みと教育とをつなぐ、さまざまな地域社会実践や教育実践に関心を寄せてはいながら、「までの村」飯館を訪ねることがなかった。夏にでも村を訪ねたいと考えていた矢先の原発災害だった。そのことが、なにより悔やまれた。

飯館村のユニークな村づくりの歩みにふれることは、ここでは特にしない。飯館村監修『までの力』（SEEDS出版、2011年4月）、菅野典雄村長の『美しい村に放射能が降った—飯館村長 決断と覚悟の120日』（ワニブックス PLUS 新書、2011年8月）、境野健児・千葉悦子・松野光伸編著『小さな自治体の大きな挑戦—飯館村における地域づくり』（八朔社、2011年12月）、さらには雑誌『教育』2011年9月号と2012年1月号で私たちが菅野村長と長正増夫・元副村長におこなったインタビューなどを読んでもらえば、村の歴史、村の人びとの思いがよく伝わるだろう。一言でいえば、住民参加による自立の村づくりの歩みを積み上げてきた「日本で最も美しい村」に生きてきた人びとが、高線量の放射線によって被ばくさせられ、山・川・土壌を汚染されてしまったのである。

IAEA（国際原子力機関）が日本政府にあてた、飯館村にたいする避難勧告（3月31日）、あるいは京都大学原子炉実験所・今中哲二氏らの「飯館村後方支援チーム」による放射線量測定（3月28～29日）と測定値の公表（朝日新聞は4月8日に「30km圏外に高汚染地点」という記事を掲載）などによって、ようやく飯館村を襲った放射能汚染の深刻な状況が広く認識されることとなり、事態を放置できな

くなった政府が避難指定に動きだす。政府から飯館村にたいして「計画的避難区域」指定の打診があったのは4月10日だったと聞く。4月22日に正式に指定された。

全村避難が逃れようのない現実となるなかで、飯館村の小・中学校、幼稚園の合同入学式・入園式が4月20日に行われるとの報道を目にした。新学期を4月21日に隣町の川俣町の校舎を間借りして開始することはすでに3月25日に決まっていた。飯館中学校で行われる合同入学・入園式。それが全村避難前に村民がまとまって集まる最後になるのかもしれない。その重たい現実を、実際に目にしておかなければとの思いにかられ、飯館村の村づくり、教育づくりに長年かかわっている福島大学の境野健児氏に連絡をとり、村長、教育長の了解をもらって、入学式に参加することができた。4月20日には、境野夫妻の案内で、飯館村だけでなく、南相馬市の鹿島小学校などを訪問することもできた。津波と原発災害による命の危機をくぐり抜けてきた、自らも被災者である教師たちの話をとおして、その被害の甚大さを知る初めての機会だった。同時に、2日後に学校を再開する予定の南相馬市内の小・中学校が直面している事態、つまり原発から30km圏内の原町区（原発事故直後は「屋内退避」指示が出されていたが、1カ月後の4月11日に「緊急時避難準備区域」に指定変更）、小高区（「警戒区域」）にあった学校をすべて30km圏外の鹿島区の学校や公共施設に吸収するという、日本教育史上にかつてなかったような事態を見つめてきた。

飯館村に向かおうとする直前に起きた事件のことも忘れられない。102歳のお年寄りが、「お前ら、避難しなんじゃなんねえんだべ。俺がいたんでは、足手まといだべ」と言い残して自殺する事件が4月12日に起きた。なんの罪もない農村の家族が争い、対立し、関係を引き裂かれていく事態は、ほかにもさまざまに起きていただろう。農民の悲哀、怒りをあらわす事件はこれにつきない。すでに3月24日には、須賀川市で有機農業者（64歳）が自殺しており、6月13日には相馬市の54歳の酪農家（飯館村の酪農組合に入っていた）が、「ごめんなさい。原発さえなければと思います。残った酪農家は原発に負けないで、頑張ってください。先立つ不幸を… 仕事をする気力をなくしました」との遺書を牛舎の黒板に書き残して亡くなっている。さらに、南相馬で、市場に出た牛11頭すべての体内から放射性セシウム2,000ベクレル/kgが検出される事態が起き（7月8日）、それが餌用の稲藁の汚染が原因であったことがわかった途端に、メディアによる農家バッシング（『朝日新聞』7月14日社説「放射能汚染牛 生産者は強い責任感で」など）が行われていったことなども忘れることができない。

被災・避難地域の人びとの目線に立ち、その声を聴き取り、伝えていくことしか、私にはできないが、その一端のしごととして、雑誌特集（教育科学研究会編『教育』2011年9月号特集「震災のなかで、何を学び、何を变える」、同2012年1月号特集「震災と教育」）の編集作業にたずさわってもきた。しかし、数多い被災地・避難地の学校、しかもそれぞれに性格の異なる困難をかかえている状況をいまなおとらえきれてはいない。たとえば報道などを媒介として断片的な情報はある程度得られはするが、やはり現場に赴いて当事者の人びとの声にじかにふれることが肝要だと考えている。今後も、上の雑誌編集作業をとおして、震災と原発災害が子ども、教育・学校にもたらした現実と、教育研究の課題を考えつづけていかなければならないと思っている。

ここでは、これまでの訪問のかぎりのことではあるが、福島の地域と学校の現実について記したいと思う。

なお、昨年4月以降、境野健児氏とともに訪問してきた地域、学校等は下記のとおりである（【 】内に記したのは、聞き取りや訪問記録を私の手でまとめ、雑誌等に掲載したもの）。

①4月 南相馬市立鹿島小学校／飯館村合同入学・入園式

【「原発震災禍の学校―南相馬から」＝教育科学研究会五月集会内で配布された会員によるメッセージ集＝未公刊】

②6月 飯館村役場

【『教育』2011年9月号「『までい』の村を取り戻すために―飯館村・菅野典雄村長に聞く」、「命と健康を守り、安心できる生活を子どもに―飯館村・広瀬要人教育長に聞く】

南相馬市、相馬市、新地町の小中学校教職員との懇談

【『教育』2011年9月号「原発震災禍の学校―福島県相馬地方の教職員への聞き取りから】

避難所訪問（子どもをもつ親たちとの懇談）―川俣町小島ふるさと会館（浪江町、南相馬市の人びとの避難所）、伊達市梁川体育館（南相馬市の人びとの避難所）

南相馬市立八沢小学校（原町第二小学校、高平小学校、大甕小学校、太田小学校、福浦小学校が同居）／同・上真野小学校（石神第二小学校、金房小学校、鳩原小学校が同居）／同・金房小学校校長／飯館村立飯館中学校（川俣高校内）

- ③ 7月 南相馬市立鹿島中学校（原町第二中学校，原町第三中学校，石神中学校，小高中学校が同居）
- ④ 8月 南相馬市教育委員会／二本松市教育委員会／伊達市教育委員会／南相馬市立小高中学校（鹿島中学校内）
- ⑤ 10月 飯館村緊急村民集会
- ⑥ 10月 長正増夫・飯館村元副村長へのインタビュー
 【『教育』2012年1月号「飯館村のこれまでとこれから—長正増夫さん（飯館村・元副村長）に聞く】
 福島県教育委員会学習指導課／福島県立小高商業高校（福島サテライト校＝福島商業高校）
- ⑦ 11月 福島県立小高工業高校（相馬サテライト校＝旧相馬女子高校校舎）／同原町高校（「緊急時避難準備区域」指定解除後，帰還した原町区の校舎）
- ⑧ 11月 富岡町立第一・第二小学校，第一・第二中学校（三春町，曙ブレーキ三春製造，工場跡地内）／長正増夫・飯館村元副村長の避難先住宅を再訪
- ⑨ 1月 福島県教育委員会／相馬農業高校飯館校・分校長／浪江町立浪江小学校（二本松市・旧下川崎小学校校舎）／同浪江中学校（二本松市・旧針道小学校校舎）／飯館村・広瀬要人教育長／飯館村・いいたてホーム（特別養護老人施設）／飯館村立飯樋小学校（校舎内見学）

2. バーチャルな「地域」

東日本大震災と，東京電力福島第一原子力発電所の事故が引き起こした放射能汚染によって，福島県では，2011年12月末現在，15万7,000人余（県人口の7.9%）の住民が避難生活を強いられている。避難指定区域からの避難者だけでなく，自主避難を続けている県民も多い。福島県が12月15日現在で把握した県外への避難者は6万1,659人。6月時点では4万5,242人であったのが，徐々に増えている。避難先は福島県を除く46都道府県すべてにおよんでおり，13都道県で1,000人を超えている。最も多いのは山形県の1万2,945人で，子育てなどを理由に，原発事故の避難指定区域以外から自主避難した人が7割ほどを占めるとみられている（『河北新報』2011年12月30日付記事「焦点／福島15万人が異郷で越年／県外6万，増加傾向」による）。

河北新報記事はまた，原発事故によって避難指定を受けた福島県浜通り10市町村の住民が県内外各地へと散り散りに避難している実態を次のように伝えていた。

「広野、川内、大熊、葛尾、飯館の5町村は、役場機能の移転先へ避難した住民が最も多かった。

3月1日現在の人口を基に避難先を分析すると、広野町民の76.3%がいわき市、飯館村民の61.2%が福島市、葛尾村民の58.1%が田村郡三春町、川内村民の57.9%が郡山市へと、それぞれ役場機能の移転先に身を寄せる。ただ、大熊町民のうち役場機能のある会津若松市に避難した人は30.4%にとどまった。

会津美里町に役場機能がある檜葉町の町民は、67.0%がいわき市に避難。会津美里町のある大沼郡にいる人は7.0%だった。

人口が多い南相馬市、浪江町、富岡町は、住民が散り散りになった度合いが大きい。南相馬市は市民の3分の1に当たる約2万3,000人が県外を含む市外へ避難したまま。避難先は福島市約2,200人、相馬市約2,000人、仙台市約1,600人など広い範囲に分かれている。

浪江町民の避難先も、役場機能のある二本松市よりも、借り上げ住宅や仮設住宅の多い福島市の方が多い。富岡町も役場機能は郡山市にあるが、住民が最も集まっているのはいわき市となっている。

県外の避難先は多い順に埼玉県5,140人、東京都4,697人、宮城県4,231人など関東、東北地方が上位を占めた。避難先市町村の報告を積み上げた福島県の集計と比べ、埼玉は439人、宮城は2,544人多くなっている。避難元には転居を連絡しても、避難先には届けないことが多いためという

上のようなデータによっても、東京電力の原発災害がもたらした放射能汚染が、人びとを地域から引きはがし、子ども・家族の苦難を引き起こしていることがよくわかる。

「日本史上はじめてバーチャルな『町』が発生した」と内山節はいう（内山『文明の災禍』新潮新書、2011年）。つまり、「居住地からの避難を強いられた人たちがいる、という点では実態のある『町』である」でも、「保育園も小学校も中学校もない。病院もなければ商店もない。つまり生活する空間のない、その意味でバーチャルな町。避難場所や仮設住宅をつくっても、その土地は別の市町村の管理下にある」と。

家族の離散・分断も同時に起きている。飯館村では、震災前に1,700だった世帯数が、11月25日現在で2,697世帯に増えている（村内に残った未避難8世帯と、村内で運営を継続している特別養護老人ホーム入居者106世帯—すべて単身—の計114世帯を含む）。農山村では3世代、4世代同居といった多世代同居家族が広くみ

られる。多世代が互いにささえあい、役割をそれぞれに分かち合いながら暮らしてきた家族が、こうして別々の住居に分かれて暮らさざるをえない事態が生まれている。若い世代は仕事や学校の関係で、借り上げ住宅や借家（一戸建て・アパート等で家賃を自己負担）に住む割合が高く、高齢者は知人の多い仮設住宅への入居を希望する傾向にあるといわれる。

表 1 福島県内への市町村別避難者数

避難元 避難先	南相馬市	広野町	楳葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	10市町村計
	70,752	5,386	7,676	15,959	2,819	11,570	6,891	20,854	1,524	6,132	149,563
福島市	2,236	30	66	497	37	257	455	3,871	25	3,753	11,227
会津若松市	554	21	213	255	19	3,517	150	410	23	29	5,191
郡山市	767	38	138	3,235	1,633	784	651	1,467	261	46	9,020
いわき市	798	4,110	5,144	4,499	315	2,375	1,068	1,803	37	16	20,165
白河市	153	6	25	116	5	82	259	302	0	7	955
須賀川市	130	7	7	103	6	43	55	103	12	9	475
喜多方市	130	2	10	49	3	221	29	113	0	20	577
相馬市	1,993	2	8	70	5	84	39	408	5	426	3,040
二本松市	213	0	47	65	6	47	70	2,773	1	82	3,304
田村市	44	5	15	73	77	69	41	41	110	9	484
南相馬市	-	4	5	65	10	102	116	627	5	285	1,219
伊達市	195	0	6	26	3	37	23	115	1	614	1,020
本宮市	55	10	3	66	5	33	55	688	11	9	935
伊達郡	98	0	13	26	0	12	9	572	8	604	1,342
安達郡	7	4	3	291	0	25	3	26	1	0	360
岩瀬郡	35	0	3	19	0	7	11	30	1	5	111
南会津郡	121	1	20	22	0	10	23	25	0	5	227
耶麻郡	126	0	16	71	10	28	70	99	0	14	434
河沼郡	83	4	6	24	0	16	27	34	8	0	202
大沼郡	30	10	540	17	4	37	23	28	0	3	692
西白河郡	58	1	12	111	16	46	68	244	1	18	575
東白河郡	58	1	20	28	2	23	63	40	8	0	243
石川郡	40	61	37	46	11	40	12	38	4	1	290
田村郡	34	6	25	536	74	32	16	52	885	6	1,666
双葉郡	2	0	13	40	1	10	6	15	1	0	88
相馬郡	438	0	3	2	0	10	16	41	0	5	515
県内計	8,398	4,323	6,398	10,352	2,242	7,947	3,358	13,965	1,408	5,966	64,357

(注) 各市町村集計。居住地市町村内での避難は除く。避難元の市町村名の下に記している数字は2011年3月1日現在の人口。単位は人
(出所) 河北新報、2011年12月30日による。

3. 空洞化する地域の学校

福島県教育委員会の2011年9月20日現在の調査（私立学校と幼稚園・保育園を除く）によれば、県内の公立小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の死者・行方不明者数は計80名を数える。死亡者の内訳は、小学生24人、中学生17人、高校生31人、特別支援学校生徒1名であり、行方不明者は小学生3人、中学生1人、高校生3人となっている。さらに文部科学省のまとめによれば、私立学校で11人、幼稚園・保育園で4人の園児（公立・私立の区別は不明）が亡くなっている。これらの犠牲者は、内陸部の須賀川市でのダム決壊事故による死亡者を除き、太平洋沿岸部の津波による犠牲者である。尊い命が多数失われたうえに、福島の多くの子どもと学校は、原発事故後の災厄に直面してきた。

表1は、福島県教育委員会が5月、7月、9月、12月時点で県内の各学校に問い合わせ、その各時点で他校に転出していた児童・生徒数を集約したものである。県外・県内に転校している児童・生徒の数は、9月時点で最大値を数えた。しかし12月時点になるとその数は小学生で1,000人余り、中学生で600人余り減っている。これは子どもたちが元の学校に戻ったか、あるいは元の場所では学校が営めない「警戒区域」や「計画的避難区域」にある学校が、他地域の（自治体機能を移した）避難先に開校した仮設学校に子どもたちが戻ってきたことを意味していると思われる。

共同通信が12月に福島県内全59市町村の各教育委員会のほか、国立幼稚園1園、国立小中学校2校、県立中学校1校、私立小中学校10校、福島県全私立幼稚園協会を対象に実施したとする調査（共同通信ニュース、2011年12月30日）によれば、原発災害の発生から12月までに福島県内外に転校・転園（休退園も含む）を経験した小・中学生と幼稚園児は、小学生1万1,010人、中学生4,205人、幼稚園児4,171人で合計1万9,386人（判明分では、県外7,514人、県内5,162人）であったとされる。そのうち地元の学校や園に戻ったのは7%の1,424人であるという。その要因として記事が伝えるのは、「第一原発周辺の自治体では、避難先での学校再開や9月末の緊急時避難準備区域の解除で徐々に戻ってきている一方で、県中央を貫く交通動脈沿いの自治体では2学期以降も転校・転園に歯止めが利かず、戻ってきた子どもも少なかった」「こうした自治体では校舎や園舎の高圧洗浄、校庭などの表土除去を進めているが、放射線に対する保護者の不安が収まっていない実態を浮き彫りにした」ということである。

表2 東日本大震災後に転校した児童生徒数

基準日	学校種	県外転校者	県内転校者	転校者合計	備考
5月1日 現在	小学校	5,347	2,890	8,237	
	中学校	1,893	1,604	3,497	
	高等学校	1,035	698	1,733	
	特別支援学校	89	7	96	
	計	8,364	5,199	13,563	
7月	小学校	5,710	2,934	8,644	7月15日現在
	中学校	1,962	1,641	3,603	
	高等学校	1,034	712	1,746	7月1日現在
	特別支援学校	99	9	108	
	計	8,805	5,296	14,101	
9月1日 現在	小学校	6,834	3,601	10,435	
	中学校	2,153	1,848	4,001	
	高等学校	1,007	721	1,728	
	特別支援学校	107	10	117	
	計	10,101	6,180	16,281	
12月1日 現在	小学校	6,213	3,165	9,378	
	中学校	1,764	1,603	3,367	
	高等学校	1,022	783	1,805	
	特別支援学校	112	12	124	
	計	9,111	5,563	14,674	

(資料) 2012年1月11日 学校経営支援課の調べによる。

(引用者注) 数字は公立学校に限る。転出児童・生徒の数は、住民票を移しての転校と、住民票は元の自治体においたまま避難先の地域の学校に区域外就学している数の両方をふくんでいる。斜体字は5月以降の最大値。

12月末現在、福島県内の小中学校のうち36校が、元の学校への帰還のめどが立っていない。原発から20km圏内に指定された「警戒区域」や、20km圏の外にあって年間被ばく線量が20ミリシーベルトを超えると「計画的避難区域」に指定されている市町村の学校が主だが、9月末に「緊急時避難準備区域」指定が解除された後も、放射線量が高く除染のめども立たず帰還できない学校も含まれる。

4. 困難のなかでの学校再開

震災後、被災・避難を強いられた自治体は子どもの学びをどのように保障しようとしてきたのだろうか。その方式は、3つの類型に分けられる(境野健児「放射能汚染からの避難と学校・地域」『震災と子どもの貧困白書』かもがわ出版、2012年2月刊を参照)。

(1) 避難した先の最寄りの学校への転園・転校をうながすもので、これが子ど

もの数でみて最も多い。双葉町、富岡町、楢葉町（以上、全町が警戒区域）、浪江町（大部分が警戒区域。津島地区は計画的避難区域）、葛尾村（計画的避難区域）、広野町（緊急時避難準備区域）がこの方式をとった。この方式には、住民票そのものを移して避難先の自治体の学校に転校するものと、住民票を移さず避難地の学校に通学する「区域外就学」とがある。この区域外就学は、文部科学省の指示もあって県内はもとより県外の学校にも適用されている。

(2) 震災後の新学期開始当初は第一の方式をとってきたものの、その後、慣れない避難生活や避難先の学校での学習や生活になじむことができない子どもたちが相当数生まれてきたことに対応して、独自に学校を開く自治体が夏休みをはさんで生まれてくる。このとりくみは、2学期が始まる2011年8月25日以降、富岡町と浪江町、広野町でおこなわれている。富岡町の小・中学校は田村郡三春町の企業工場跡地を補修、浪江町の小・中学校は二本松市内の2箇所の廃校校舎を利用、広野町の小・中学校はいわき市立の小・中学校に間借り、というかたちでの再開であった。

(3) 住民避難と自治体機能の移転を行うのとほぼ同時に、避難先の自治体の学校や公共施設を間借りしたり、廃校を利用するなど苦肉の策を講じながらではあるが、意識的に子どもの学びを保障するため、仮の学校を開設するケースである。境野は(1)の方式が「子どもの学びへの合理的な対応策」であるはずなのに、「避難しながらも仮学校をわざわざ設置するということは、大変な努力を要することで、実は考えられないことである」としたうえで、「避難先でも地域のつながりを維持し、子どもの学びも大切にするという視野」をもつものであるとして、この方策を評価している。境野は、この(3)の型をさらに詳細にみて二つの型に分けている。

一つは、緊急時の避難に合わせながら仮学校を設置した型であり、もう一つは、計画的避難区域や緊急時避難準備区域における避難準備に合わせて仮学校を設置した型である。

第一の型は、大熊町（警戒区域）、南相馬市小高区（警戒区域）、同じ南相馬市の原町区（緊急時避難準備区域）の学校の場合がこれに当たる。

第二の型は、仮学校の設置を準備期間を設けて計画的に進めた例である。飯館村、川内村、田村市の一部地域、川俣町山木屋地区の学校がこれにあたる。なお飯館村は避難当初からこれまで、川俣町内の校舎を間借りして仮学校を運営してきたが、川俣町と福島市飯野地区に用地を取得し、今年度中に順次独自校舎へと移転していく計画を立てている。

表 3 南相馬市鹿島区での学校開設状況

開設する学校等	同居する学校
鹿島小学校	原町第一小学校, 原町第三小学校, 小高小学校
八沢小学校	原町第二小学校, 高平小学校, 大甕小学校, 太田小学校, 福浦小学校
上真野小学校	石神第二小学校, 金房小学校, 鳩原小学校
前川原体育館	石神第一小学校
農村環境改善センター	真野小学校
鹿島中学校	鹿島中学校, 原町第二中学校, 原町第三中学校, 石神中学校, 小高中学校
鹿島小学校体育館	原町第一中学校

(出所)「平成 23 年度南相馬市公立小中学校の始業について」(最終更新日:平成 23 年 4 月 13 日)
<http://www.city.minamisoma.lg.jp/shinsai2/syotyugakkounosigyoyu.jsp>

以上に概略をみてきた仮学校は、文字通り、けっして十分な教育条件にあるとはいえない。先にもふれた南相馬市の学校は、原発から 30km 圏外の鹿島区に市内すべての学校を吸収するという策をとり、その結果、1 ヲ所に 4~6 校が同居するという日本教育史上に例をみない事態が起きた。

こうした事情を間近にみた 4 月当初、私は、非常に強い違和感をもって、次のように記していた(教育科学研究会五月集会(2011 年 5 月 7~8 日)へのレポート「原発震災禍の学校—南相馬から(未定稿)」)。

「学校再開準備に追われていた鹿島小の門馬正純校長と原町三小の小林貞雄校長の話を書く前に私たちが案内されたのは、3 階建て校舎の屋上。そこから見下ろす光景に息をのんだ。鹿島小のグラウンド手前の田んぼまで津波が押し寄せた跡が残っている。かろうじて形をとどめている家も見うけられるが、海に向かってほぼ『無』に近い光景が広がっている。学校は海岸からちょうど 3km の場所にある。海岸の防潮堤などは破壊され、津波の流れを弱める障害物もほぼ消失しているから、もしこの先強めの余震があれば、わずかな潮位の津波でも、学校に到達するのではないか。そんな不安を背負い、また何より異様な景色を目の当たりにしながら、子どもたちは学校生活を送っていかなければならない。胸が締め付けられる思いだった。万が一のときは、校舎 3 階か、約 2km 離れた桜台山という高台に避難することになるという。

学校再開にあたっての難題はこれにとどまらない。

- 鹿島小の校舎には原町第一小, 原町第三小, 小高小の 3 つの小学校が階を分け合って同居し, 体育館には原町第一中学校が入る(体育館でどのような授業ができるのだろうか?)。
- トイレはグラウンドに仮設トイレ 80 人分を並べた。雨に濡れずトイレに行

く方策も必要。

- ・昼食は市から配給されるが、『給食』ではなく、炊き出しのおにぎり、パン、牛乳、果物等の類（給食はどの被災地でも学校再開後の難題となっている）。
- ・登下校は、スクールバスを運行する。原町三小の場合は、学校に7:40～8:00に集合し、8:10出発とされている。下校時刻は、1・2年生が15:00、3～6年生は16:45と異なる。教師は出発前に待機、帰日も最後のバスに子どもが乗り込むまでは帰れないなど、すべて時間外勤務になる。教師たちの苦難も相当のものがある。被災した教師も多い。小林校長自身もそうで、震災後は避難先の福島市から通っている。他にも福島市の家族のもとから通う教員がいるという。

被災地の学校の実情をこうしてほんの短時間、側聞するだけでも、途方もないことが起きていることがわかる」

また、原発立地地域だけでなく、福島市をはじめとする中通り地方の都市部でも非常に高い放射線量が検出されながら、文部科学省のいう「安全基準」にしたがって、ほぼ通常通りの日程で学校を再開していく状況をみながら、次のように私は記していた。

「本当に子どもたちの安全を確保するためには、学童疎開が必要なのだろうし、できることならば、子どもたちが親、学校と切り離されないかたちでの集団移転も考えるべきではないかと思う。しかしそれはとてつもなく困難であり、逆に子どもや家族の生活を破壊するリスクも大きい。（中略）福島大学に勤める、大学院時代の友人が、4月14日のメールで、こう記していた。

“県民の心配と行動に抑制をかける機能を果たしたのが義務教育の再開でした。（中略）『安心』は得られないけれども、学校が再開されるので、『平常』に戻り始める社会…。社会を動かす多様な『装置』があることを実感しました。文科省の役人が視察に来て、教育委員会に行き、学校の再開を評価したようです”

その『装置』が、子ども、親、教師の安全を脅かし、地域社会を縛り、統制する方向に働くことがないようにと私は祈るしかない」

しかし、その後、実際に被災・避難地の「仮学校」をいくつか訪ねていくなかで、上記のような認識は変わっていった。境野も述べるように、「自治体が学校を開校させているのは、子どもの学びと生活を大切にしたい、学校と地域の関係を維持し

たい、あるいは学校が持つコミュニティ意識による住民の絆を維持したいということがあり、しかも「避難先で学校生活があることは、学校が学びや子どもの交わりの保障だけではなく、子どもの心の支えの場になっていること、また貧困家庭への福祉的な役割を担っていることをあらためて鮮明にしている」と思われるのである（境野・前掲「放射能汚染からの避難と学校・地域」を参照）。

仮学校（園）の設置へと自治体が踏み切っていく背景には、厳しい避難生活を強いられ、子どもの学習や生活をめぐって深い不安や苦悩をかかえている親からの要望があったことも、訪問先での聴き取りをとおしうかがえた。そこには、「バーチャルな地域」を現実のつながりにしていこうとする自治体行政や住民たちの意思の一端を感じることができる。

5. 学校再開後の状況と課題

仮学校の状況を、浪江小学校と浪江中学校での聴き取りをとおして本稿ではみておきたい。

浪江町教育委員会は震災後の3月21日、町民の中学生以下を避難先の自治体にある幼稚園や小、中学生に転入学させることを決めた。市内6つの小学校と3つの中学校は休校措置をとった。その結果、約1,700人の子どもたちが全国44県の避難先での学校生活を送っている。しかし環境の大きな変化によるストレスなどにより、学校生活になじめず、教室に入れなかったり不登校になる子どもたちがみられるようになった。町教委ではこれに対応し、浪江小学校と浪江中学校を2学期が始まる8月25日に合わせて再開する。2010年の統廃合により廃校となった二本松市内の2カ所の校舎を使っての再開であった。浪江町内の子どもであれば、だれでも浪江小学校と浪江中学校に入れることにした。

浪江小学校の再開先の旧下川崎小学校は小さな校舎であるため、受け入れきれないかもしれないとの当初の予想から、避難先の学校になじめない子どもを最優先して受け入れることとしたが、結果的には31名（男子16名、女子15名）にとどまった（1年生=4名、2年生=3名、3年生=2名、4年生=3名、5年生=10名、6年生=9名）。なお生徒の居住地（仮設住宅や借り上げ住宅）は二本松市24名、本宮市4名、福島市3名である。

31名の通学児童のうち、浪江小学校籍の児童は16名となっている。浪江小に籍を残しながら区域外就学によって避難・転校している児童は県内286名、県外は244名を数える。したがって全校児童のうち浪江小に戻った児童の割合は3%ほど

にすぎない。ちなみに転校児童は全国 27 県におよび、転校先の学校数は、県内 104 校、県外 185 校にのぼっている。単純に平均すれば、転校先の学校には 1 人か 2 人というように、バラバラな状態でいることになる。

廃校校舎の利用のため、教室設備や備品を整えるなど、開校準備には大変な苦労があった。しかし、他の仮学校のように学校や公共施設などを間借りするのではなく、廃校とはいえ独立した学校校舎に子どもたちを受け入れることができた利点があると石井賢一校長はいう。8 月 25 日の開校時、下川崎小に集まった子どもたちが「学校」の姿を目にして、うれしそうな顔をみせたというのである。

浪江小の震災前の教職員数は 33 名だったが、再開後の浪江小に配属されたのは 15 名（校長、教頭、養護教諭、事務、栄養士、用務員各 1 名、教諭 9 名）となっている。残りの教職員 18 名は、福島県内で浪江小の子どもたちが転校した先の学校に「兼務」教員として配置されている。そこでは当面、学級担任を持つことはなく、当該校のクラスの担任とともにチーム・ティーチング（T.T.）で教科指導や浪江小籍の子どもたちのケアを担当している。

石井校長によれば、学校再開にあたって浪江小にはベテランの教員を（居住地が近いことにも配慮して）配属したという。4 学年以下は、2～4 名という少人数学級のため、通常の学校であれば複式学級編成を余儀なくされるところではあるが、算数・国語などについては複数の教員が担当するようにして複式授業を避け、手厚く子どもたちの学習を保障しているという。少人数の学校そのものが、震災以来、何度も避難先を変え、転校をくり返してきた子どもたちにとっての救いの場所になっていることはたしかだろう。

一方、同じく二本松市内の旧針道小学校を使って開校した浪江中学校はどうだろうか。

開校時（8 月 25 日）の浪江中学校の生徒数は 32 名であったが、その後徐々に増え、1 月 10 日現在で 51 名となっている（避難前の生徒数は 400 名）。学年別では 1 年生 19 名、2 年生 18 名、3 年生 14 名（浪江東中学校の生徒 1 名をふくむ）である。教職員数は 14 名（校長、教頭、養護教諭、事務、栄養士、用務員各 1 名、教諭 8 名）。震災対応により 2 名の教諭が加配されている。ただし美術・技術・家庭科は免許外の教員が教えている。ほかにスクールソーシャルワーカー（週 3 日勤務）、スクールカウンセラー（週 1 日勤務）が配置されている。

井上恭一校長によれば、学校再開後の生徒の学習指導上の問題として下記の点があげられている。

- ・1・2年生は、下位生徒の割合が高い傾向にあり、学習内容を理解させ定着させるために時間が必要となり、進度が遅れがちになる。
- ・開校当初、学習進度がかなり異なっていたため、その調整が難しかった。
- ・基礎基本が身につけていない生徒への支援と、学習進度の両立が大変である。
- ・少人数のため、生徒への個別の支援が随時可能であり、「できる」という
- ・教材や教具が不足している。
- ・家庭での学習環境が整っていない生徒が多い。
- ・家庭学習の習慣がほとんど身につけていない生徒がいて、支援が困難である。

上記の問題に対応するため、

- ・個人差に応じた指導（英語・数学でのチーム・ティーチングや習熟度指導）
- ・学校全体での進度差への対応（授業外の時間を活用した補習の実施、授業時数の増加による調整など）
- ・家庭学習への支援（仮設集会所等での学習ボランティア）

などを行っている。

浪江小学校が再開されたことによって、避難・転校中だった時期の子どもたちの問題は徐々に改善されてきている。浪江小への転学前の学校不適応が改善されたとみられる生徒数は14名（1年生1名、2年生6名、3年生7名）であり、在籍生徒の27%にあたる。一方で、長期欠席生徒数は5名（1年生2名、3年生3名）いるが、5名とも、学校再開前から継続しているものである。母子家庭の男子生徒の例をあげれば、この生徒のばあい、避難先で母親が新しい男性と出会い、生徒は分離不安から終始母親を監視していなければならない状態におちいり、そのために学校に来れない状態にある。

避難後の不安定な生活のなかで生徒のみならず親たちの心の安定がはかられないことが子どもの精神的不安を生んでいる。したがって、教師はもとより、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携、地域の保健・福祉機関などとの協力体制を構築することによる、家庭への支援が切実にもとめられている。

今後の浪江小学校と浪江中学校の行く末については大きな不安がある。それは町そのものの存続にも直結する不安である。同時にそれは、福島原発事故被災自治体すべてに共通する、不安、危機感である。

浪江小学校に2012年度新学期に入学する意向を示している新入生は、1月末時点でわずか1名、浪江中学校では6名にとどまっている。浪江小の石井賢一校長は、5、6年生には元の町にいた当時のふるさと学習の体験などがあり、町への思いが

感じられるが、そのような体験のない下学年の子どもたちの心のなかに浪江町への思いが残っていかないことになるのではないかと危機感を語っていた。浪江中学校から高校への進学問題についていえば、震災前の浪江中学校からの地元進学先であった浪江高校、双葉高校への進学希望者はゼロという状態であり、大半は現在の居住地に近い、福島市や二本松市など中通り地方にある高校への進学を希望している。

福島県教育委員会は震災後、高校再開にあたって、相馬・双葉地域の避難指定区域内にあって開校できない9つの高校の生徒については、避難先に近い複数の高校に間借りするかたちでの「サテライト校」を指定し、そこへの通学を奨励してきた。これらのサテライト校は、2012年新学期から基本的に一箇所に集約されることになる（表4）。集約される学校の通学条件、学習環境はさまざまだが、いずれも、

表4 福島県内のサテライト実施校と2012年度新学期以降の集約先

学校名	サテライト校	サテライト集約先	宿泊施設
双葉高校	福島南	いわき明星大学	いわき地区旅館
	あさか開成		
	葵		
	磐城		
浪江高校	安達	本宮（仮設校舎）	郡山地区下宿館
	好間		
浪江高校津島校	安達	安達（仮設校舎）	
富岡高校	光南	いわき明星大学	いわき地区旅館
	磐城桜が丘		
双葉翔陽高校	安達東	いわき明星大学	いわき地区旅館
	小野		
	坂下		
	平商業		
原町高校	福島西	原町高校・自校校舎	南相馬地区旅館
	相馬（仮設校舎）		
相馬農業高校	相馬（仮設校舎）	相馬農業・自校校舎	
小高商業高校	福島商業	原町高校（仮設校舎）	南相馬地区旅館
	相馬東		
小高工業高校	二本松工業	南相馬市サッカー場（仮設校舎） 実習施設は日本通運原町支店武山倉庫	南相馬地区旅館
	郡山北工業		
	会津工業		
	平工業		
	相馬（仮設校舎）		
相馬農業・飯館校	県教育センター	福島明成（仮設）	福島市内下宿館

いま避難生活を送っている子どもたちとその家族にとってはきびしい選択を迫られる事態になっている。

中学校から高校への進学状況が、3月末までの段階でどのような結果になるのか、その後もどのように推移していくのか、それによって子どもと家族にどのような新たな事態が生まれてくるのか、さらにまた、被災地の人びとの暮らしにどのような影響を与えていくのか、本稿執筆時点で、予断することはできない。早晩、このことについては別稿を起こして報告しなければならないと考えている。

おわりに

最後に、地域と教育研究の観点から、この間、福島への被災・避難地訪問を続けるなかで思いつけてきた、私自身の今後の課題について、覚え書きの域を出ないが、いくつか記しておきたい。

- ・放射線被ばくによる命の危機と健康への不安から子どもをどう守るか。そこに果たす教育、学校の役割とは。
- ・放射性物質をふくむ食料の拡散と食生活の危機とどう向きあっていくのか。農林漁業の営みを守ることと合わせて。
- ・避難・仮設生活の長期化による貧困化・生活困難、家族の分断、コミュニティの崩壊をいかに食い止めることができるか。
- ・農地、山林、海洋汚染と第一次産業、地場産業の危機のなかで、地域の生業、雇用をどのように回復するのか。食・エネルギー・福祉の地域自給への道すじをどのようにして模索するか。地域の自然・文化資源の維持とこれに根ざして進められてきた地域づくりは再び可能か。そこに果たす教育・学校の役割とは。
- ・被災地の復旧・復興を置き去りにし、この機に乗じたショック・ドクトリン（惨事便乗型資本主義、災害資本主義）との対決。
- ・日本教育史上かつて経験のない、学校の営みの大変化のなかで、根ざすべき地域、原風景を失った子どもの育ちを、学校はどう支えられるのか。自らも被災者である教師たちへの支援のありかたは。

東北・被災地の目線で事態をとらえつつけていくことと同時に、東北・被災地だけにとどまらない命・暮らし・しごと・労働の危機が進行していくことを予測しながら、教育の実践と研究の課題を考えつつけていくことが必要だと思っている。